

第Ⅳ章 合意形成や情報発信に向けた取組

第Ⅳ章 合意形成や情報発信に向けた取組

本章では、今年度制作した「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の内容を伝えるパネル及び、県内外向けイベント（普天間飛行場跡地利用県民フォーラム）の開催概要・報告について整理した。さらに、今年度実施したホームページの更新内容について整理した。

1. 全体計画の中間取りまとめ（第2回）説明ツールの制作

本節では、今年度制作したパネルの目的及び構成等について整理した。

（1）パネル制作の目的

「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」を県民・市民・地権者等へ広く情報発信をするためのツールとしてパネルを制作した。

パネルは大人向けパネルと子ども向けパネルの2パターンを制作した。

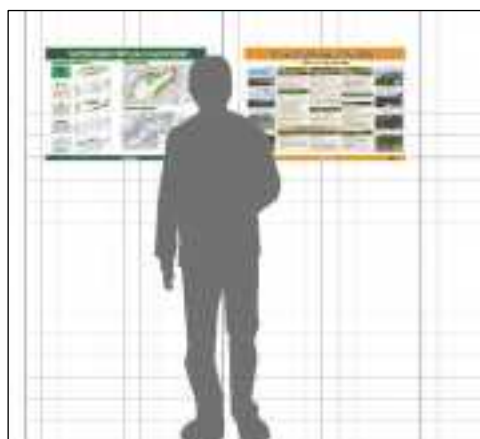
（2）パネルの構成

パネルサイズを見直し、過年度制作パネルB2横（51.5 cm×72.8 cm）の構成からA1縦（84.1 cm×59.4 cm）の構成に変更し、パネルサイズの拡大を図った。内容がより伝わるレイアウトにするため、一部内容を簡略化、写真や文字を大きくすることで、閲覧者により伝わる構成とした。

パネルは、大人向けパネル、子ども向けパネル、各10枚を制作した。

■過年度制作パネル

・B2横（51.5 cm×72.8 cm）



■今年度制作パネル

・A1縦（84.1 cm×59.4 cm）



図Ⅳ-1 パネルサイズについて

(3) 大人向けパネル

1) 大人向けパネルのストーリー

【イントロ】

パネル①『普天間飛行場の跡地利用計画について』

- ・「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」策定に至るまでの経緯や今後の展開を紹介

パネル②『跡地利用の方向性』

- ・時間が経過しても変わることのない揺るぎないまちづくりの方向性を説明
- ・跡地の将来像の実現に向けての方針を説明

【普天間飛行場跡地に潜在する資源の魅力(シマの基層)】

普天間飛行場及び周辺における自然環境資源・歴史文化資源を展示し、普天間飛行場跡地に潜在する資源の魅力を知ってもらう。

パネル③『自然環境資源(現状)』

- ・普天間の地形と植生の状況を紹介
- ・豊富な地下水とそれにより西側に地下水盆が形成されていることを紹介

パネル④『歴史文化資源(マップ・重要遺跡)』

- ・重要遺跡の概要について、写真を強調することでビジュアル的に紹介

パネル⑤『歴史文化資源(戦前の集落)』

- ・原風景模型から、先人たちの暮らしの知恵やカーとの関係等を紹介

【配置方針のイメージ】

普天間飛行場に潜在する地域資源を活かした跡地利用計画「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の考え方を説明し、配置方針のイメージを理解してもらう。

パネル⑥『空間構成の方針』

- ・地域資源を活かしたゾーニング計画の説明として、緑地空間配置、土地利用ゾーン配置、交通網配置の要素から成り立っていることを説明

パネル⑦『配置方針図』

- ・要素別の配置を重ね合わせた、配置方針図をビジュアル的に紹介

【未来のまちに夢を抱く】

ゾーンイメージにより未来のまちへ夢を抱いてもらうとともに、新しいまちで実現するライフスタイルや身近な跡地利用の事例を紹介することで跡地利用の重要性を感じてもらう。

パネル⑧『ゾーンイメージ』

- ・未来のまちをより具体的にイメージすることが可能なスケッチを紹介

パネル⑨『みどりの中のまちで育む沖縄の新しいライフスタイル』

パネル⑩『基地の跡地利用の効果』

- ・跡地利用の事例と今後返還が予定されている跡地の経済波及効果を紹介することで、今後の新しいまち(跡地利用)に対する期待をもってもらう

2) 大人向けパネル一覧（実寸サイズ：A1 版）



図Ⅳ-2 [パネル①] 普天間飛行場の跡地利用計画について

跡地利用の方向性

跡地の将来像

計画づくりにおける跡地の将来像の実現に向け、各方針の具体化を推進します。また、中長期的視点をもって跡地利用に取り組む中、時間が経過しても変わらない視点を継ぎ、まちづくりの方向性として位置づけています。



計画づくりの方針

沖縄振興に向けた環境づくり

「誰もがまちなまちづくりの方向性」の具体的方針として展開する沖縄振興に向けた環境づくりは、跡地周辺の生態系ネットワークと一体となった環境・緑の豊かさやその創造・保全に関する環境技術を広く適用し、さらに発展させていくことであり、跡地利用の重要な役割と受け止め、その継承を次世代に継承。

これらの環境づくりの方針にもとづく観光振興社会の実現や最先端技術の導入などの取組により、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展に寄与するとともにSDGsの推進に貢献。

地域の特性を活かした環境づくり

地域の自然・歴史・環境資源を共有財産として次世代に継承することを目標として、跡地を含む一帯の自然・歴史・文化・生態系・水環境・地下空間・歴史)を活かした環境づくりを推進。

環境づくりの方針

土地利用 及び機能導入の方針

新たな価値を生み出す「みどり」の創造

沖縄振興・国際交流の舞台を支えるため、新たな価値創造を生み出す源として跡地全体に魅力ある緑地空間を公民一体となって創出。

沖縄振興に向けた象徴となる空間の形成

大規模公園エリアの中核として、日本経済発展に貢献する沖縄振興の推進や多角的な価値創造の拠点となる「沖縄振興コア」を形成。

多様な機能の複合によるまちづくり

都市の活力の発現や持続をもたらし新たな沖縄の発展拠点の形成に向けて、機能の層層的な導入や、機能融合ゾーンを含む三つの土地利用ゾーン(振興拠点、都市拠点、居住)による複合的なまちづくりを推進。

土地利用需要の開拓と並行した計画づくり

観光振興行場の跡地においては、跡地利用の目標の実現に向けて、県内外から跡地利用に参加する開発事業者や立地企業等を取り、新たな開発を促す。計画づくりを推進。

幹線道路等の整備

観光振興行場の跡地では、跡地利用を契機とした国土構造の再編と周辺市街地と一体となった道路網整備を目標として、幹線道路網等の整備を推進。

鉄軌道を含む新たな公共交通の整備

国土の再編ある発展を支え、跡地のまちづくりの推進にあたって大きな原動力と期待される、鉄軌道を含む新たな公共交通の基幹軸の跡地への導入を踏まえた計画づくりを推進。

緑地空間等の整備

「みどりの中のまちづくり」の実現に向けて公民連携の下、公園・緑地と都市的土地利用が融合した大規模公園エリアを整備。

水循環の継承や自然・歴史・文化の保全・活用、周辺市街地からの利用といった跡地の特性を活かし、都市基盤整備として、都市全体の持続や魅力を高める公園・緑地(少なくとも100ha以上)を整備。

供給処理・情報通信環境等の整備

観光振興行場の跡地においては、最先端の都市基盤技術を導入しながら、環境づくりと連携した供給処理施設の基盤と産業立地や多様な都市サービス導入のインフラとなる情報通信環境等を整備。

都市基盤整備の方針

周辺市街地 整備との連携の方針

周辺市街地の改善と連携した跡地利用

周辺市街地との連携による相互の発展、基盤所在に起因する課題の解決に向けて、中南部都市圏の都市機能の立地転移を踏まえた上で、周辺市街地との効果的な役割分担や連携による跡地の整備や、周辺市街地の再編及び生活利便の向上等に資する取組を導入。

跡地と周辺市街地にまたがる環境づくりと都市基盤整備

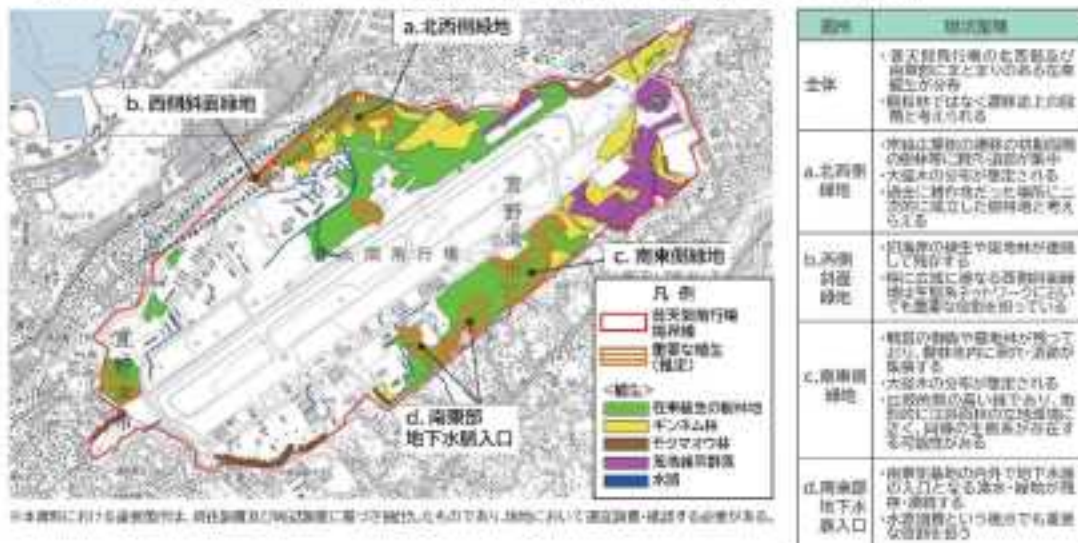
跡地と周辺市街地にまたがる一体的な環境づくりや都市基盤整備に向けて、跡地のまちづくりとあわせて、周辺市街地における計画づくりを推進。

図IV-3 [パネル②] 跡地利用の方向性

自然環境資源（現状）

植生・生態系の現状

植生については、南東側の在来植生を主とした質の高い樹林地及び北西側の二次的に成立した樹林地において、貴重な動植物の生育可能性があるため、この2か所の樹林地が特に重要と考えられます。



地形・地質・洞穴・湧水の現状

露天掘削現場内は、珪状石灰岩台地を拡大した集水域としての複数の地下水源を有する地域であり、西側斜面周辺に地下水系（1つの大規模な排水層又は排水層群の分布地域）が形成されています。



図Ⅳ-4 [パネル③] 自然環境資源（現状）



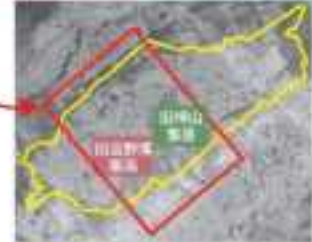
図IV-5 [パネル④] 歴史文化資源（マップ・重要遺跡）

歴史文化資源（戦前の集落）

地形と緑を活かした集落

昔天間飛行場となる前のかつての集落の模型（原風景模型）を製作することで、傾斜や風の通り道を活かした家々、集落の要所にある湧水、人々が集まる市場や祭の広場など、先人たちの暮らしを理解し、新しいまちに活かすための土地利用に関する知恵や空間構成等を明らかにしました。

このあたりを
模型にしました！



西側斜面の緑地

西側の斜面にある緑地は、西海岸から強くふき上げる海風を和らげています。



並松街道

並松街道は、露天湯宮へお参りに行く道の標指づくりだけでなく、北風を和らげる効果を上げるために地球松が植えられたと考えられます。

西海岸から強くふき上げる海風

現跡松



並松街道

農地を風から守る緑地

まとまった緑地やついでついでのように木が植えられたところは、農地を北風から守るためと考えられます。



ムイ（森）とシリガラの斜面にある緑地は、津北海岸から吹く風から、それぞれの集落を守っていました。

家の向きと屋敷林

集落の建物は、そのほとんどが南側から入るつくりでした。北側には屋敷林があり、冬は冷たく強い北風をさえぎり、夏は涼しい南風を和らげていました。屋敷林の他にも、石ぎの屋敷囲いや、土塀の上に屋敷林を植えていた家も多くありました。



〔旧宮野海岸集落と旧神山集落の歴史・文化資源〕

旧宮野海岸松街道 戦国時代、宮野から露天湯宮までの参詣道だったと伝わる。 約3,000本の地球松が植えられ、宮野松火舎記念物に指定されていた。現在は残っていない。	旧宮野海岸バスカー古墳群 資料集「海と宮野」の3つの水鏡に記述あり。村人たちの生活には欠かせない場所だった。	旧宮野海岸クヌスウタキ遺跡 クヌス（宮野）は旧宮野海岸の集落をさす。この宮野海岸集落は、宮野海岸から村野集落やその周辺の集落へとつながる。	旧神山テラガマ宮穴遺跡 この宮野海岸は旧宮野海岸の集落である。宮野海岸集落の集落である。宮野海岸集落の集落である。
旧神山トンネル遺跡 集落の北側を流る宮野川に架かるトンネル遺跡。当時の集落を知る手がかりとなる貴重な遺跡です。	旧神山クヌスカー古墳群 土器だけでなく、新宮の青木、古木の青木、光者の青木、はしらの青木、石の青木など。	旧神山後原ウシノ一跡（牛一跡） 牛一の伝説的な集落文化である。1911（明治44）年頃まで存在していた。現在、集落の北側に残っている。	

図IV-6 [パネル⑤] 歴史文化資源（戦前の集落）

空間構成の方針

要素別の配置方針とイメージ

目標とする跡地利用の姿をわかりやすく表わすため、計画の前提となる活用すべき自然・歴史特性の配置を確認の上、要素別の配置方針を取りまとめ、それらを重ね合わせて配置方針図を作成しています。

要素別の配置方針

緑地空間配置

- ・自然・歴史特性の保全活用に向けた緑地空間の配置
- ・跡地振興の拠点となる緑地空間の配置
- ・跡地全体を網羅するネットワーク状の緑地空間の配置
- ・周辺市街地からの利用に配慮した緑地空間の配置

土地利用ゾーン配置

- ・緑と都市の融合した沖縄振興コアの配置
- ・沖縄健康医療拠点や西海岸リゾートエリアとの連携等に配慮した振興拠点ゾーンの配置
- ・振興拠点ゾーンを補完する機能等を有する都市拠点ゾーンの配置
- ・周辺市街地との地形的な連担性や宜野湾の歴史の気付きとして活用すること等を勘案した居住ゾーンの配置

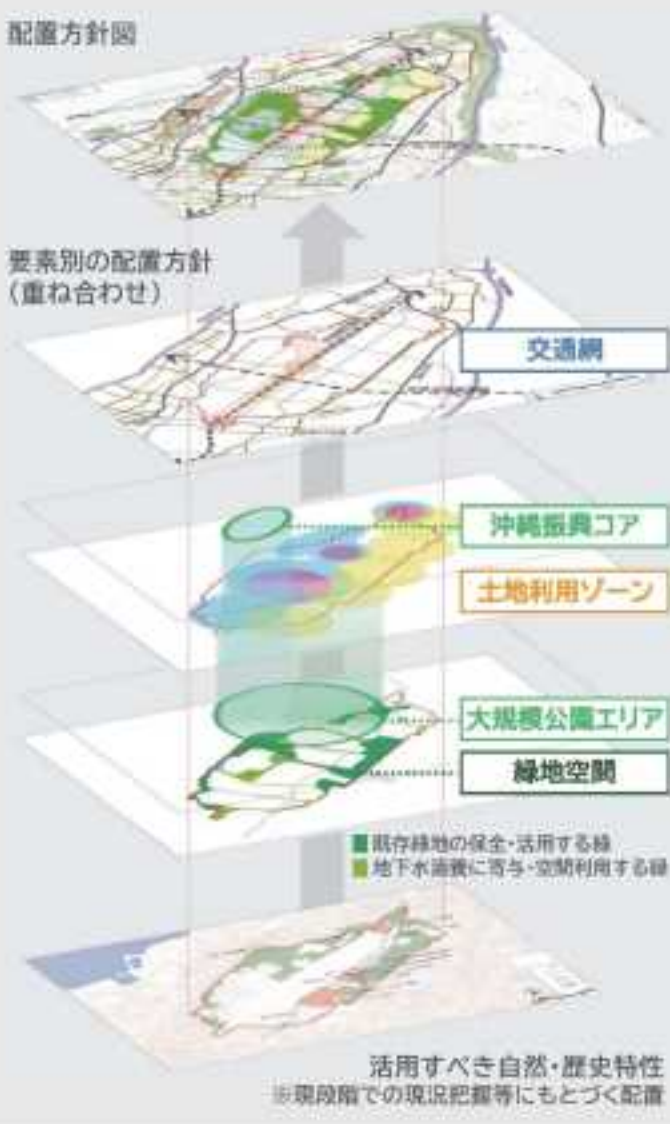
交通網配置

- ・主要幹線道路(中部縦貫道路、宜野湾横断道路)のルート配置
- ・跡地と周辺市街地にまたがる幹線道路網(都市幹線道路、地区幹線道路)の配置
- ・鉄軌道を含む新たな公共交通軸の配置

配置方針の考え方イメージ

配置方針図

要素別の配置方針 (重ね合わせ)



図IV-7 [パネル⑥] 空間構成の方針

配置方針図

配置方針図

「配置方針図」は、要素別の「配置方針」を重ね合わせ、跡地の緑地の区域、跡地の土地利用ゾーン区分及び跡地と周辺市街地にまたがる交通網のルートで構成しています。

配置方針図の作成においては、以下について配慮しました。

- ①活用すべき自然・歴史特性を「公園・緑地」として確保することを最優先とする
- ②跡地内外を貫く広域的な都市基盤（主要幹線道路、鉄軌道を含む新たな公共交通軸）の配置にあたって、地形等の物理的制約によりやむを得ず①の確保が困難な場合には、極力、活用すべき自然・歴史特性の保全・活用に努める
- ③緑地空間は、①で確保する「公園・緑地」のみならず、土地利用ゾーンと一体で創出する



凡 例

	大規模公園エリア		振興拠点ゾーン (沖縄振興コア)		振興拠点ゾーン		都市拠点ゾーン
	居住ゾーン (計画策定中)		公園・緑地		周辺市街地の公園・緑地等		湧水
	並走街道（往時）		シンボル空間		高規格幹線道路、地域高規格道路		主要幹線道路 (計画構想区間)
	都市幹線道路 (現況区間・計画構想区間)		地区幹線道路 (現況区間・計画構想区間)		公共交通軸（構想）		

図Ⅳ-8 [パネル⑦] 配置方針図

ゾーンイメージ

振興拠点ゾーンのイメージ

大規模公園エリアの中心でもあり、豊かな緑のなかに新たな産業関連施設が集積します。多様な人材が集い、国際交流や先進的な研究が展開されます。国内外の企業や研究機関との連携で、研究開発からイノベーションが育まれます。

1. 新しい価値を生み出す冲縄特異コア
2. 多彩な人材の知を結び合わせる創造・交流の場
3. 先進的な研究の場
4. イノベーションを育む場
5. 研究・ビジネスの交流機会
6. 創造性を刺激する開放的な環境



都市拠点ゾーンのイメージ

オフィスや店舗、公共施設等が混在し、新しいライフスタイルを生み出す魅力的なまちが形成されます。まちの中心地として、多様な移動手段が接続する交通結節点があり、シームレスな移動環境が確保されます。

1. 都心の共同住宅
2. 働く場と暮らすの場が一体となったミクストコースのまち
3. 新しい交通網がつなぐにぎわいの集客拠点
4. 誰もが思い思いに楽しめる市民広場
5. 昼夜、多彩な表情を楽しむ集客拠点となるまち



居住ゾーンのイメージ

ゆとりある住宅地に豊かな緑が育ち、環境と調和した住みやすく魅力的なまちが形成されます。地域の歴史的な場所や文化財が大切に保存されていて、美しい並木街道が緑地のシンボルの一つとなります。

1. 都心地のよい緑地環境
2. 地域活動の拠点となるコミュニティ施設
3. 伝統行事を通じた地域コミュニティの形成
4. 緑豊かなゆとりある居住環境
5. 歴史・文化資源を活かした公園
6. 萬里城と普天満宮を結ぶ並木街道の継承



図IV-9 [パネル⑧] ゾーンイメージ



図Ⅳ-10 [パネル⑨] みどりの中のまちで育む沖縄の新しいライフスタイル

基地の跡地利用の効果

跡地利用の経済波及効果

昆明新都市 地区



小幡金堀 地区



● 江·北·南 地区



返還予定地の経済波及効果（予測）

登天閣飛行場



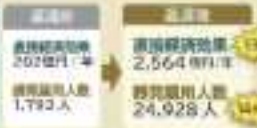
甲府のシンボルとなり、世界の
大都市と肩を並べ、世界中か
ら人々が集まる都市



牧港補給地区



人・海・文化を活かし、世界の
の街が楽しめる都市



那霸港海運施設



キャンプ桑江 南側地区



キャンプ廻覧

[illegible]

【重要】貿易収支の増減は、貿易収支の増減により、輸入・輸出の差額が決定する。

請求権者(原告)請求の目的(主たる目的)を達成するために必要となる手段上の権利主張

図IV-11 [パネル⑩] 基地の跡地利用の効果

(4) 子ども向けパネル

1) 子ども向けパネルのストーリー

【イントロ】

パネル①『普天間飛行場のこと』

- ・太平洋戦争～飛行場として利用されるまでの歴史的経緯を紹介
- ・身近な施設(学校等)との対比により、基地の大きさをイメージしてもらう
- ・昔の航空写真(集落を図示)からかつて基地内に集落が形成されていたことや、現在の航空写真(学校を図示)から危険性の高い現状を知ってもらう

【普天間飛行場跡地に潜在する資源の魅力(シマの基層)】

普天間飛行場及び周辺における自然環境資源・歴史文化資源を展示し、普天間飛行場跡地に潜在する資源の魅力を知ってもらう。

パネル②『飛行場はどんな場所?(地下水)』

- ・豊富な地下水とそれにより西側の水田が形成されていることを紹介

パネル③『飛行場はどんな場所?(地形・自然)』

- ・普天間の地形とそれによる眺望の良さ、植生の状況を紹介

パネル④『飛行場はどんな場所?(歴史)』

- ・重要遺跡の概要について、写真を強調することでビジュアル的に紹介

パネル⑤『飛行場はどんな場所?(集落)』

- ・原風景模型から、先人たちの暮らしの知恵やカーとの関係等を紹介

【中間取りまとめ(第2回)について】

普天間飛行場に潜在する地域資源を活かした跡地利用計画「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の考え方を説明し、配置方針のイメージを理解してもらう。

パネル⑥『未来のまちの計画図』

- ・地域資源を活かしたゾーニング計画の説明として、歴史・緑・水の要素から成り立っていることを説明
- ・その他、緑地計画・交通網計画について紹介

【未来のまちに夢を抱く】

イメージスケッチにより未来のまちへ夢を抱いてもらうとともに、身近な跡地利用の事例を紹介することで跡地利用の重要性を感じてもらう。

パネル⑦～⑨『未来のまちのイメージ(各ゾーン)』

- ・未来のまちをより具体的にイメージすることが可能なスケッチを紹介

パネル⑩『基地がまちになった例』

- ・跡地利用の例として、「那覇新都心地区」と「小禄金城地区」を紹介
- ・成熟したまちを例として紹介することで驚きを与え、今後の新しいまち(跡地利用)に対する期待をもってもら

2) 子ども向けパネル一覧（実寸サイズ：A1 版）

普天間飛行場のこと

宜野湾市にある大きな飛行場について！！

宜野湾市には、**普天間飛行場**という大きな**米軍施設**があり、宜野湾市の約4分の1の大きさです。宜野湾市の小学校の平均面積で換算すると・・・約230個分になります！

戦前は人々が暮らしている集落がありましたが、戦後、米軍によって飛行場として整備されました。普天間飛行場は将来、返還が予定されており、**新しいまちづくり**に向けて話し合いが行われています。

普天間飛行場の歴史的経緯

1945年4月	太平洋戦争時、米軍の沖縄上陸により、沖縄戦開始。
6月頃	米軍に土地を接収され、本土決戦に備えて普天間飛行場建設開始。
6月23日	沖縄戦での激戦が終了。
1962年	米軍が基地のフェンスを設置開始。
1972年5月15日	沖縄が本土に復帰。
1978年	ハンビー飛行場の返還に伴い、その基地機能が普天間基地へ移され、現在のような運用形態へ。

飛行場周辺には、住宅や学校が密集しています。

2009年 沖縄県資料

普天間飛行場の 今

世界で最も危険と言われる飛行場…

比べてみよう！

戦前に人々が暮らしていた頃…

普天間飛行場の 昔

普天間基地への移転に伴い、約3,000本の桜が植えられていました。

1945年 沖縄県立文庫資料

図IV-12 [パネル①] 普天間飛行場のこと

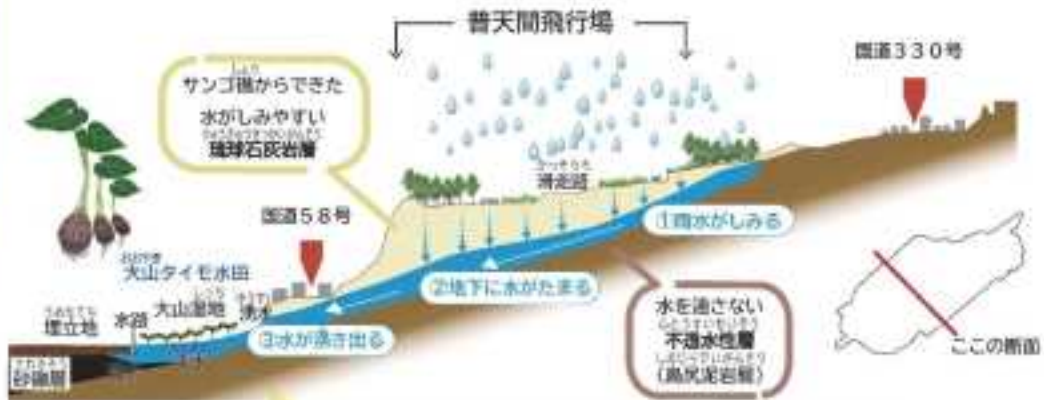
飛行場はどんな場所？（地下水）

地下には水の流れがある！？

飛行場がある地域は、沖縄本島中南部でも貴重な**地下水脈**があるところです。



西側の豊富な湧水はここから流れてきたの！？



雨水が琉球石灰岩層でろ過され、
地下を流れて大山タイモ水田で
湧き出すと考えられます。

図Ⅳ-13 [パネル②] 飛行場はどんな場所？（地下水）

飛行場はどんな場所？（地形・自然）

・ サンゴ礁からできた琉球石灰岩層が地形を作った!? ・

飛行場の西側一帯は、急勾配の斜面となっており、この高低差が西側の眺望の良さを作りだしています。
サンゴ礁からできた琉球石灰岩層は西側にいくほど厚くなっていると考えられます。厚いところでは固い地盤の島尻泥岩層まで 30 ～ 40m 程あると考えられており、この層の中には洞穴があると推測されます。



・ 手つかずの自然が残っている!? ・

南東側と北西側に豊かな植生が残っており、貴重な動植物の生育の可能性があると考えられます。



図IV-14 [パネル③] 飛行場はどんな場所？（地形・自然）

飛行場はどんな場所？（歴史）

昔の名残りがここにある！？

①伊佐上原遺跡群 西暦 3世紀末から5世紀前半 ③野嵩タマタ原遺跡 西暦 3世紀末から5世紀前半 ④新城古集落 西暦 3世紀末から5世紀前半 ⑤新城シマヌカー古湧泉 西暦 3世紀末から5世紀前半	②上原遺跡群 西暦 3世紀末から5世紀前半 ⑥赤道遺高寒原古集落 西暦 3世紀末から5世紀前半 ⑦赤道遺高寒原取古集落 西暦 3世紀末から5世紀前半	⑧神山テラガマ洞穴遺跡 西暦 3世紀末から5世紀前半 ⑩神山後原ウシナー跡 西暦 3世紀末から5世紀前半 ⑪宜野湾メヌカー古湧泉 西暦 3世紀末から5世紀前半 ⑫神山ウシヌカー古湧泉 西暦 3世紀末から5世紀前半	⑨神山トウン遺跡 西暦 3世紀末から5世紀前半 ⑬宜野湾ウシヌウタキ遺跡 西暦 3世紀末から5世紀前半 ⑭宜野湾基松街道 西暦 3世紀末から5世紀前半 ⑮普天満宮 西暦 3世紀末から5世紀前半
---	--	--	--

普天満行内には、宜野湾集落、神山集落、新城集落の3つの集落がかつて存在していた。

①伊佐上原遺跡群
西暦3世紀末から5世紀前半の古墳群。古墳の周囲には、土器や瓦などの遺物が散見している。

②上原遺跡群
西暦3世紀末から5世紀前半の古墳群。古墳の周囲には、土器や瓦などの遺物が散見している。

③野嵩タマタ原遺跡
西暦3世紀末から5世紀前半の古墳群。古墳の周囲には、土器や瓦などの遺物が散見している。

④新城古集落
西暦3世紀末から5世紀前半の古墳群。古墳の周囲には、土器や瓦などの遺物が散見している。

⑤新城シマヌカー古湧泉
西暦3世紀末から5世紀前半の古墳群。古墳の周囲には、土器や瓦などの遺物が散見している。

⑥赤道遺高寒原古集落
西暦3世紀末から5世紀前半の古墳群。古墳の周囲には、土器や瓦などの遺物が散見している。

⑦赤道遺高寒原取古集落
西暦3世紀末から5世紀前半の古墳群。古墳の周囲には、土器や瓦などの遺物が散見している。

⑧神山テラガマ洞穴遺跡
西暦3世紀末から5世紀前半の古墳群。古墳の周囲には、土器や瓦などの遺物が散見している。

⑨神山トウン遺跡
西暦3世紀末から5世紀前半の古墳群。古墳の周囲には、土器や瓦などの遺物が散見している。

⑩神山後原ウシナー跡
西暦3世紀末から5世紀前半の古墳群。古墳の周囲には、土器や瓦などの遺物が散見している。

⑪宜野湾メヌカー古湧泉
西暦3世紀末から5世紀前半の古墳群。古墳の周囲には、土器や瓦などの遺物が散見している。

⑫神山ウシヌカー古湧泉
西暦3世紀末から5世紀前半の古墳群。古墳の周囲には、土器や瓦などの遺物が散見している。

⑬宜野湾ウシヌウタキ遺跡
西暦3世紀末から5世紀前半の古墳群。古墳の周囲には、土器や瓦などの遺物が散見している。

⑭宜野湾基松街道
西暦3世紀末から5世紀前半の古墳群。古墳の周囲には、土器や瓦などの遺物が散見している。

⑮普天満宮
西暦3世紀末から5世紀前半の古墳群。古墳の周囲には、土器や瓦などの遺物が散見している。

図Ⅳ-15 [パネル⑤] 飛行場はどんな場所？（歴史）

飛行場はどんな場所？（集落）

地形と緑を活かした集落のひみつ

普天間飛行場となる前の集落の模型を製作し、昔の人たちの生活の知恵を明らかにしました。



図IV-16 [パネル⑤] 飛行場はどんな場所？（集落）

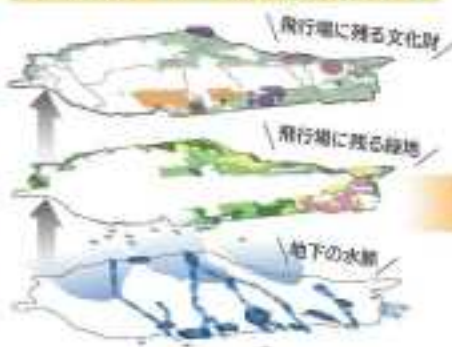
未来のまちの計画図

世界に誇れる優れた環境の創造 ～みどり（歴史・緑・地形・水）の中のまちづくり～

現在、暫定開飛行場の跡地に、新しいまちをつくるために話し合いが行われているところです。未来のまちの計画について、くわしく紹介します！

まちのゾーニング計画

跡地の歴史・緑・地形・水の要素



住む人・働く人・訪れる人の多様性を受け入れ、都市の活力をうみだし、環境の豊かさが持続する世界に誇れる環境づくりをめざしています。



緑地空間計画

今ある緑地を活かし、新しい緑地も増やして、跡地全体をみどりの中のまちにする計画です。緑地と都市がひとつになった大規模公園エリアがまちの中心に配置されています。

※公共として確保する緑地空間のほか、民有地でも緑地を確保し、跡地全体で緑をつくりだします。



交通網計画

飛行場で分断されていた交通をつなぎ、東西南北にスムーズに移動できる道路をつくる計画です。鉄軌道を含む新たな公共交通も計画されています。



図IV-17 [パネル⑥] 未来のまちの計画図

未来のまちのイメージ

都市拠点ゾーン

「都市拠点ゾーン」は、交通の乗り換え拠点があったり、お店や飲食店などの人が集まる施設、市民のための施設があります。まちの中心地として、魅力的で便利な場所をイメージしています。



図Ⅳ-18 [パネル⑦] 未来のまちのイメージ

未来のまちのイメージ

振興拠点ゾーン

「振興拠点ゾーン」は、とっても大きな公園がある自然豊かな場所です。緑に囲まれるまちなかには、最先端の研究所や企業が集まり、ビジネスと交流が活発に行われているイメージです。

最先端の研究



研究者たちの交流の場



新しい価値を生み出す場所
「沖縄振興コア」



研究やビジネスの
交流の場



世界の先端研究が行われる



ひらめきを生む
開放的な広場

図IV-19 [パネル⑧] 未来のまちのイメージ

未来のまちのイメージ

居住ゾーン

「居住ゾーン」は、豊かな緑のなかに住宅地が広がっています。地域の歴史的な場所や文化財が大切に保存されていて、美しい松の並木道が市民のいこいの場をつないでいます。



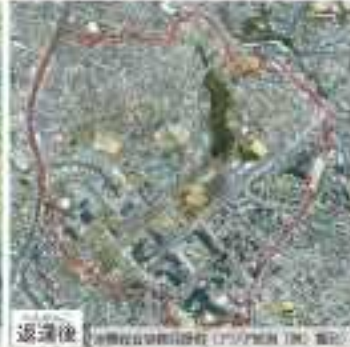
図Ⅳ-20 [パネル⑨] 未来のまちのイメージ

基地がまちになった例

みんなが知っている場所は、昔は基地だった！？

なほ 1987年 那覇新都心地区

戦後、米軍住宅地として使用されてきましたが、1987年に全面返還され、土地区画整理事業が実施されました。県立博物館・美術館、公共施設、大型ショッピングセンター、住宅施設が多数建設され、那覇市の活気あふれる場所となりました。



おろくかなぐすく 1986年 小禄金城地区

戦前は農地が広がっていましたが、戦後に那覇飛行場の補助施設として使用されました。1965年から十数回にわたる返還を経て、1986年に全面返還となりました。1983年から土地区画整理事業が実施され、14年かけて現在のまちができました。



図Ⅳ-21 [パネル⑩] 基地がまちになった例

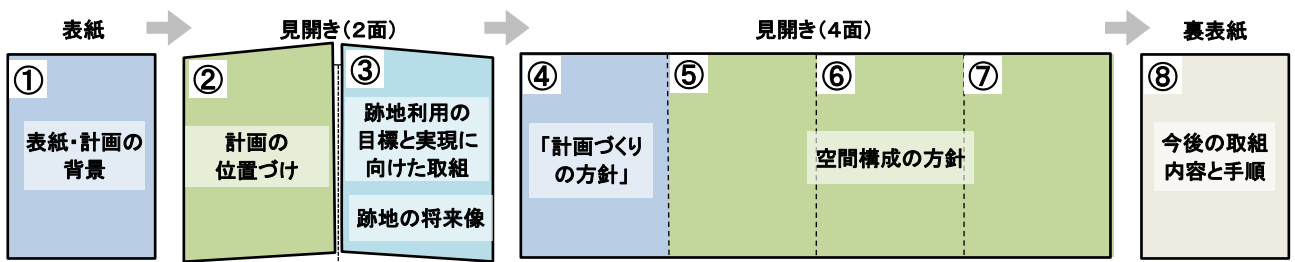
(5) パンフレットの制作

1) パンフレット制作の目的

「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の策定に合わせ、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の内容を県民市民及び地権者に周知するための資料としてパンフレットを制作した。

2) パンフレットの構成

パンフレットの構成は、表面、中面を併せて8面構成、観音開きでA4仕上がりとした。



図Ⅳ-22 パンフレットの構成

普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」



普天間飛行場の跡地利用について、沖縄県と宜野湾市の共同により、「普天間飛行場跡地利用基本方針（平成 18 年 2 月）」及び「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画（平成 19 年 5 月）」を策定し、これらにもとづき、県市の共同調査や文化財・自然環境調査、関係者との合意形成に向けた取組を進め、「跡地利用計画」の策定に向けた中間的な成果となる「全体計画の中間取りまとめ」を平成 25 年 3 月に策定しました。

その後、計画内容の具体化に向けた「行程計画」を作成し、この行程計画にもとづき県民・地権者等への情報発信、意見聴取や関係機関との調整を行うとともに、有識者等への意見聴取や検討会議を通して継続的に取り組んできました。

「全体計画の中間取りまとめ」策定以降 9 年が経過し、国や沖縄県による広域都市基盤に関する検討の進展による計画条件の変更や文献調査等による現況の詳細把握、有識者検討会議、県民・地権者等の意見、社会状況等の変化等を踏まえ、「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ（第 2 回）検討委員会」において、中間的な成果の更新版として「全体計画の中間取りまとめ（第 2 回）（委員会案）」の提言を取りまとめました。その委員会案をもとに「新・沖縄 21 ビジョン基本計画（令和 4 年 5 月）」を踏まえて、「全体計画の中間取りまとめ（第 2 回）」を策定しました。

今後、この「全体計画の中間取りまとめ（第 2 回）」をもとに、県民、地権者等の皆さまのご意見をお聞きしながら、沖縄全体の発展に資する跡地利用計画策定につなげていきたいと考えております。

令和 4 年 7 月

沖縄県

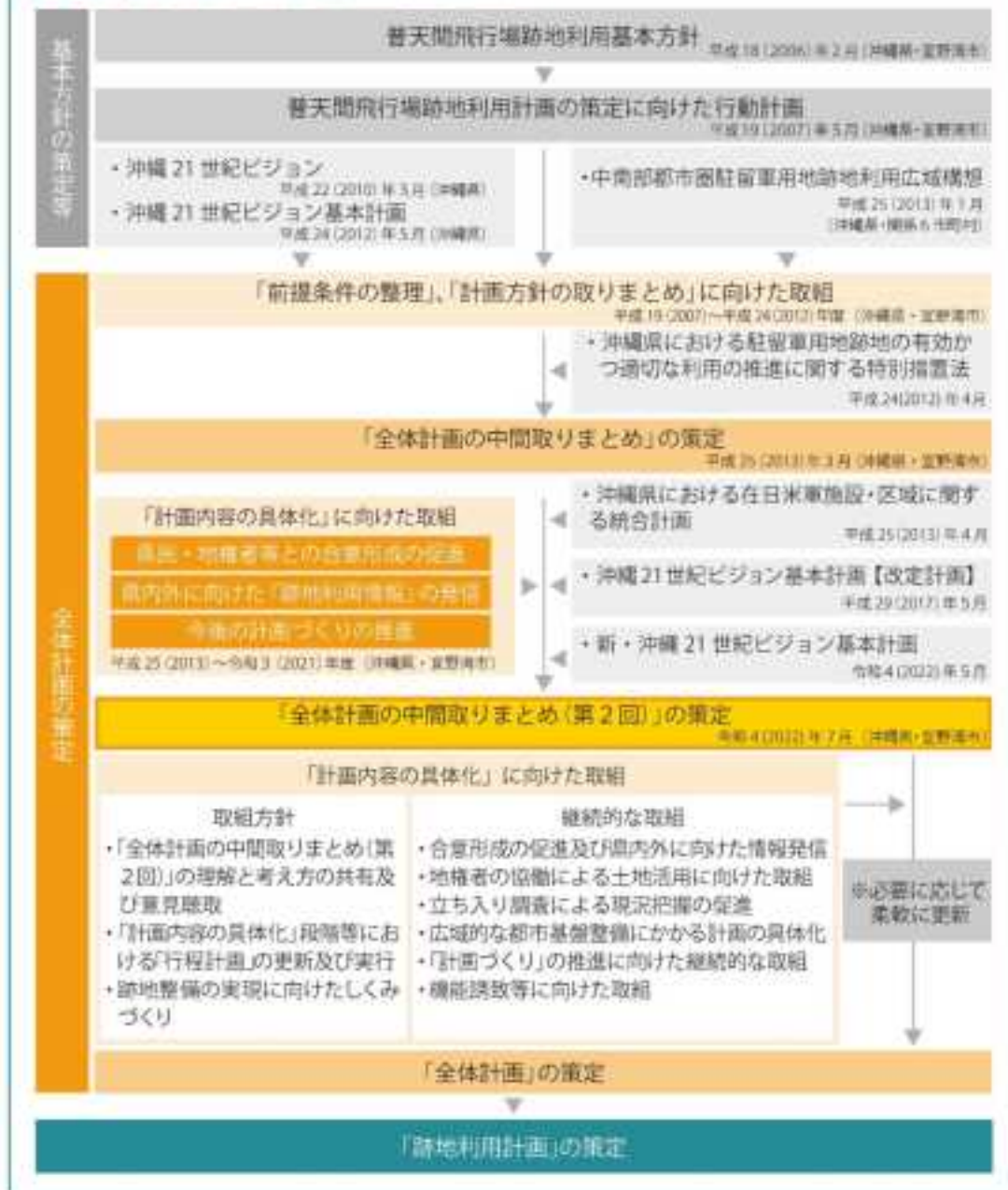
宜野湾市

図Ⅳ-23 パンフレット①

「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の位置づけ

「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」は、「跡地利用計画」の策定に向けた現段階で得られる計画条件にもとづく中間段階の計画の更新版で、今後の新たな計画条件にもとづく柔軟な計画更新を前提としています。本計画は、「跡地利用関係者との合意形成の促進」、「県内外に向けた跡地利用情報の発信」、「今後の計画づくりの推進」の3つの役割を果たします。

■ 跡地利用計画の策定までの取組の流れ



図IV-24 パンフレット②

計画づくりの方針

跡地の将来像「世界に誇れる優れた環境の創造～みどり(歴史・緑・地形・水)の中のまちづくり～」の実現を目指し、「計画づくりの方針」及び「計画内容の具体化」段階における“今後の取組の方向”を提案しています。今回の更新では、中南部都市圏の中心である跡地における新たな沖縄振興拠点の形成に向けて、跡地の将来像を体現し、まちづくり牽引する新たな価値を生み出す公民一体となった「大規模公園エリア」、その象徴となる「沖縄振興コア」を新たに打ち出しています。

環境づくりの方針

沖縄振興に向けた環境づくり

- ▶「揺るぎないまちづくりの方向性」の具体的方針として展開する沖縄振興に向けた環境づくりは、跡地周辺の生態系ネットワークと一体となった環境。緑の豊かさやその創造・保全に関する環境技術を広く適用し、さらに発展させていくことであり、跡地利用の重要な役割と受け止め、その成果を次世代に継承
- ▶これら環境づくりの方針にもとづく脱炭素社会の実現や最先端技術の導入などの取組により、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展に寄与するとともにSDGsの推進に貢献

地域の特性を活かした環境づくり

- ▶地域の自然・歴史環境資源を共有財産として次世代に継承することを目指して、跡地を含む一帯の自然・歴史特性(樹林地・水環境・地下空洞・歴史)を活かした環境づくりを推進

土地利用及び機能導入の方針

新たな価値を生み出す「みどり」の創造

- ▶沖縄振興・国際交流の舞台を支えるため、新たな高付加価値を生み出す源として跡地全体に魅力ある緑地空間を公民一体となって創出

沖縄振興に向けた象徴となる空間の形成

- ▶大規模公園エリアの中核として、日本経済発展に貢献する沖縄振興の推進や多面的な価値創造の象徴となる「沖縄振興コア」を形成

多様な機能の複合によるまちづくり

- ▶都市の活力の発現や持続をもたらす新たな沖縄の振興拠点の形成に向けて、機能の重層的な導入や、機能融合ゾーンを含む三つの土地利用ゾーン(振興拠点、都市拠点、居住)による複合的なまちづくりを推進

土地利用需要の開拓と並行した計画づくり

- ▶普天間飛行場の跡地においては、跡地利用の目標の実現に向けて、県内外から跡地利用に参加する開発事業者や立地企業等を募り、新たな需要を開拓し、計画づくりを推進

都市基盤整備の方針

幹線道路等の整備

- ▶普天間飛行場の跡地では、跡地利用を契機とした県土構造の再編と周辺市街地と一体となった道路網整備を目標として、幹線道路網等の整備を推進

鉄軌道を含む新たな公共交通軸の整備

- ▶県土の均衡ある発展を支え、跡地のまちづくりの推進にあたって大きな原動力と期待される、鉄軌道を含む新たな公共交通の基幹軸の跡地への導入を踏まえた計画づくりを推進

緑地空間等の整備

- ▶「みどりの中のまちづくり」の実現に向けて、公民連携の下、公園・緑地と都市的土地利用が融合した大規模公園エリアを整備
- ▶水循環の継承や自然・歴史特性の保全・活用、周辺市街地からの利用といった跡地の特性も活かし、都市基盤施設として、都市全体の価値や魅力を高める公園・緑地(少なくとも約100ha以上)を整備

供給処理・情報通信環境等の整備

- ▶普天間飛行場の跡地においては、最先端の都市基盤技術を導入しながら、環境づくりと連携した供給処理施設の基盤と産業立地や多様な都市サービス導入のインフラとなる情報通信環境等を整備

周辺市街地整備との連携の方針

周辺市街地の改善と連携した跡地利用

- ▶周辺市街地との連携による相互の発展、基地所在に起因する課題の解決に向けて、中南部都市圏の都市機能の立地動向を踏まえた上で、周辺市街地との効果的な役割分担や連携による跡地の整備や、周辺市街地の再編及び生活利便の向上等に向けた取組を導入

跡地と周辺市街地にまたがる環境づくりと都市基盤整備

- ▶跡地と周辺市街地にまたがる一体的な環境づくりや都市基盤整備に向けて、跡地のまちづくりとあわせて、周辺市街地における計画づくりを推進

図IV-25 パンフレット③

空間構成の方針

目標とする跡地利用の姿をわかりやすく表すため、計画の前提となる活用すべき自然・歴史特性の配置を確認の上、要素別の配置方針を取りまとめ、それらを重ね合わせて配置方針図を作成しています。その際、活用すべき自然・歴史特性を「公園・緑地」として確保することを最優先としています。

要素別の配置方針

緑地空間配置

- ▶ 自然・歴史特性の保全活用に向けた緑地空間の配置
- ▶ 跡地振興の拠点となる緑地空間の配置
- ▶ 跡地全体を網羅するネットワーク状の緑地空間の配置
- ▶ 周辺市街地からの利用に配慮した緑地空間の配置

土地利用ゾーン配置

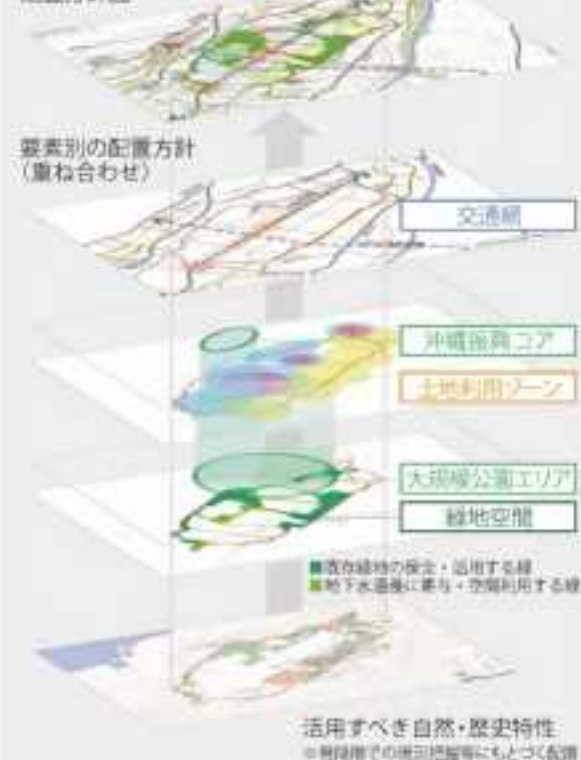
- ▶ 緑と都市の融合した沖縄振興コアの配置
- ▶ 沖縄健康医療拠点や西海岸リゾートエリアとの連携等に配慮した振興拠点ゾーンの配置
- ▶ 振興拠点ゾーンを補完する機能等を有する都市拠点ゾーンの配置
- ▶ 周辺市街地との地形的な連続性や宜野湾の歴史の気づきとして活用すること等を踏まえた居住ゾーンの配置

交通網配置

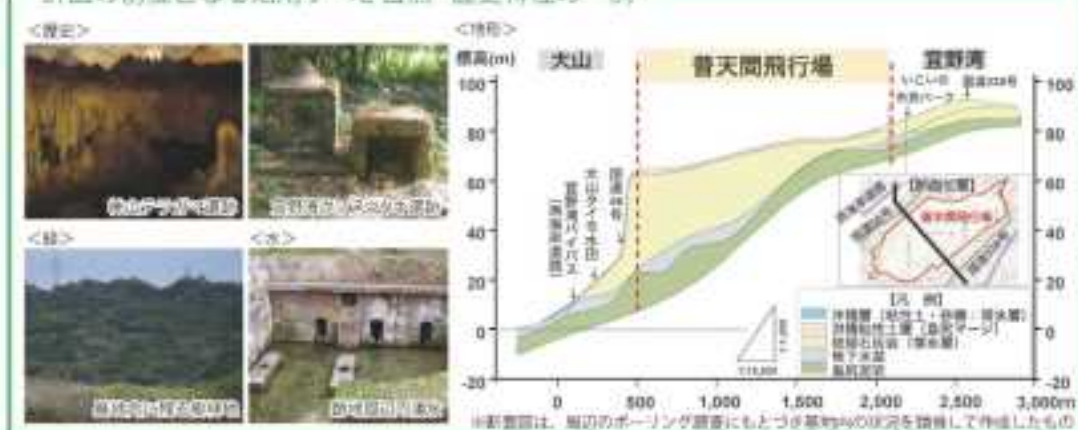
- ▶ 主要幹線道路（中部縦貫道路、宜野湾橋新道路）のルートの配置
- ▶ 跡地と周辺市街地にまたがる幹線道路網（都市幹線道路、地区幹線道路）の配置
- ▶ 鉄軌道を含む新たな公共交通軸の配置

■ 配置方針の考え方イメージ

配置方針図



計画の前提となる活用すべき自然・歴史特性の一例



図IV-26 パンフレット④



図IV-27 パンフレット⑤⑥

跡地利用の目標と実現に向けた取組

「暫定飛行場跡地利用基本方針」等を踏まえ、「跡地利用計画」策定に向けた前提として、跡地利用の目標と目標実現に向けて取り組む事項を次のように位置づけています。

跡地利用の目標

新たな沖縄の振興拠点の形成	「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」や「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」の実現に向けて、跡地に期待される施策を導入し、新たな沖縄の振興拠点を形成
宜野湾市の新しい都市像を実現	跡地利用と周辺市街地整備の連携により、長期の基地使用に起因する都市問題の解決や新たな施策の導入により、次世代に継承する新しい都市像を実現
地権者による土地活用を実現	基地使用により損なわれた地域特有の自然・歴史環境の再生に取り組み、社会経済状況の変化にも対応した新たな土地活用を実現

跡地利用の実現に向けた取組

沖縄振興に向けた新たな需要の開拓	沖縄県や中南部都市圏の発展に向けて、県内外から跡地利用に参加する開発事業者や立地企業・来住者を募り、沖縄振興に向けた新たな需要を開拓
世界に誇れる優れた環境の創造	跡地や周辺市街地の自然・歴史特性を活かして、緑豊かなまちづくりや持続可能な世界に誇れる環境づくりに挑戦
機能誘致等と土地活用の促進に向けた計画的な用地供給	計画的な用地供給により、跡地利用の目標の実現に向けた機能誘致の促進や産業等の創出に取り組み、地権者用地の土地活用を促進

跡地の将来像

上記のうち、新しい都市像を実現するための取組を、計画づくりにおける跡地の将来像と新たに位置づけ、その実現に向けた各方針の具体化を推進します。さらに、中長期的視点をもって跡地利用に取り組む中、時間が経過しても変わらない視点を掲げるべきまちづくりの方向性として位置づけています。

跡地の将来像

世界に誇れる優れた環境の創造～みどり(歴史・緑・地形・水)の中のまちづくり～
県内有数の自然と歴史・文化の蓄積を継承・発展させ、
都市機能を融合させた豊かな地域資源を活かしつつ自律的に発展していくまちづくり

揺るぎないまちづくりの方向性

広域的な水と緑のネットワーク構造の形成	跡地の緑は、中南部都市圏に残存する貴重な緑の一部であり、世界に誇れる優れた環境の創造を図るものとし、連続する緑の保全及びつなげる緑の創出を推進するとともに、緑を育む地下水及び湧水等の流域の保全を図ることで広域的なネットワーク構造を形成
沖縄振興の舞台となる「みどりの中のまちづくり」	豊かな地域資源を活かしつつ自律的に発展していくまちづくり(みどりの中のまちづくり)の推進は、本地域特有の諸要素をシマの基層(風土に根ざした琉球文化)の総体として保全・活用及び21世紀の万国津梁を体現する国際交流の拠点の形成を図るものとし、多様な人々が集い、交流し、繁栄と平和を創る拠点を形成を推進
環境の豊かさが持続するまちづくり	跡地利用の目標である「新たな沖縄の振興拠点の形成」を目指し、アジア太平洋の平和の架け橋として、人々が自由に集い、交流し、多様な文化がつながる「21世紀の万国津梁」の舞台を創造するとともに、深刻化する環境問題に積極的に取り組み、自然災害に対して強くしなやかなまちづくりを目指し、環境の豊かさが持続するまちづくりを推進

図Ⅳ-28 パンフレット⑦

今後の取組内容と手順

これまでの検討成果にもとづき、「跡地利用計画」策定に至る「計画内容の具体化」段階等における主要な取組の内容や手順等を次のように取りまとめています。

今後の計画内容の具体化に向けた取組方針

「全体計画の中間取りまとめ
(第2回)」の理解と
考え方の共有及び意見聴取

「計画内容の具体化」段階等
における
「行程計画」の更新及び実行

跡地整備の実現に
向けたしくみづくり

「計画内容の具体化」に向けた具体的な取組

合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信

継続的な県民・市民・地権者等との様々な周知や意見交換の場を通じ、計画への理解を促進するとともに、県内外に向けた情報を発信

地権者の協働による土地活用に向けた取組

地権者等の計画への理解促進・意向醸成を図るとともに、今後の跡地における機能誘致に向けた地権者の土地活用意向を醸成し、地権者の協働によるまとまりある用地供給の見通しや地権者の組織づくり等を促進

立ち入り調査による現況把握の促進

自然環境や文化財にかかる計画条件を明らかにするために、早期の立ち入り調査による現況把握を促進

広域的な都市基盤整備にかかる計画の具体化

国家プロジェクトの導入に向けた取組を推進するとともに、公共用地の先行取得の取組や広域的な都市基盤整備にかかる今後の計画づくりの進捗とあわせて、跡地における計画内容を具体化

「計画づくり」の推進に向けた継続的な取組

「全体計画の中間取りまとめ」以降の検討経過を踏まえ、自然・歴史特性の保全・活用方策にかかる計画の具体化、技術革新への対応の備え、周辺市街地整備との連携に向けた取組等についても継続的に取り組み、その成果を計画づくりに反映

機能誘致等に向けた取組

戦略的な振興拠点形成のあり方を検討の上、地権者の協働による用地供給見通しをもとに、県内外からの需要開拓に向けた情報発信を行い、機能誘致の見通しを明らかにするとともに、産業等の創出にかかる方策を検討し、土地利用にかかる計画条件を確保

跡地利用計画の策定

分野別の計画内容の更新・詳細化

新たな計画課題・計画条件への対応による計画内容を更新した「全体計画」を作成の上、跡地利用計画に必要な計画の詳細化に取り組み、分野別の計画内容(環境づくり、土地利用及び機能導入、都市基盤整備、周辺市街地整備との連携)を取りまとめ

跡地利用計画の策定

「跡地利用計画(案)」をもとに跡地利用関係者の合意形成を図り、「跡地利用計画」を策定

お問い合わせ先

沖縄県企画部県土・跡地利用対策課(跡地利用推進班)

☎ 098-866-2040 <https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/tochitai/index.html>

宜野湾市基地政策部まち未来課

☎ 098-893-4401 <https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/kichi/1/index.html>

みんなで考える普天間飛行場の未来



沖縄県ホームページ 普天間飛行場未来構想

図Ⅳ-29 パンフレット⑧